

会議録

会議の名称	令和5年度第6回西東京市地域福祉策定・普及推進委員会
開催日時	令和5年11月29日(水) 18時30分～19時40分
開催場所	田無第二庁舎4階会議室 2・3
出席者	熊田委員(委員長) 島崎委員 伊藤委員(副委員長) 山崎委員 篠宮委員 新野委員 南委員 中岡委員
欠席者	坂根委員、小口委員、佐藤委員、米本委員
議題	(1)前回議事録について (2)次期地域福祉計画素案について (3)その他
会議資料の名称	次第 ○前回議事録 ○資料1 計画素案 ○資料2 【補足資料】前回委員会からの主な変更点 ○資料3 第5期西東京市地域福祉計画策定スケジュール(令和5年度)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容	
<p>■開会</p> <p>傍聴希望者 2名。 事務局から、配付資料の確認。</p> <p>■議題(1)前回議事録について</p> <p>事務局から説明。</p> <p>■議題(2)次期地域福祉計画素案について</p> <p>事務局から、資料1【次期地域福祉計画素案】を説明。 【主な意見】</p> <p>○委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 用語説明を計画の冒頭に掲載することについてのご意見を願います。私は、重要ではあるが、読む人のプレッシャーになるので冒頭はないと思う。また、用語が出ているページを用語説明に記載すると分かりやすい。 	

○委員

- 冒頭はあるのはいいと思う。また、用語が出ているページを用語説明に記載すると分かりやすい。

○委員

- 市民として、分からない言葉が多いので、最初に説明があると分かりやすい。また、用語が出ているページを用語説明に記載すると、とても分かりやすい。

○委員

- 冒頭はあって用語が頭に入ってから計画を読むと、より分かりやすい。

○委員

- 例えば、本文中の用語に赤でマーキングができると、さらに分かりやすいと思う。

●事務局

- 計画書は白黒印刷なので色はできないが、見やすい工夫を検討する。

○委員

- 本文中の用語に用語説明の掲載マークがあると安心する。用語説明は巻末の方が馴染みがある。

○委員

- 用語説明は巻末という固定概念があるので、やはり違和感はある。巻末にあることがマイナスにはならないと思う。

○委員

- 用語説明は巻末にあるのが一般的な計画だと思う。まるっきり分からない市民が読んでも絶対理解できない。ある程度、福祉に興味がある人をターゲットにするのであれば、基本的に巻末でいいと思う。

○副委員長

- 用語説明は巻末に慣れているが、意見を聞いていると冒頭もありだと思う。

○委員長

- 市民委員の意見もあるのでパブコメ案では冒頭に掲載する。パブコメの意見等も踏まえて最終案で決める。用語説明を冒頭にする場合はその意図をリード文に記載することを検討する。

○委員長

- 次に、P19地域福祉計画、成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画の関連表についての意見をお願いします。

○委員

- 新しく盛り込まれる成年後見制度利用促進基本計画と地域福祉計画との関連が分かりやすい。

○委員

- 前回素案の関連表は取組名称を掲載していたが、今回は○印になった理由、再犯防止推進計画の取組内容が前回素案から一部削除された理由は何か。また、P58の認知症カフェやチームオレンジの推進は成年後見制度と関連しないのか。

●事務局

- 関連表は地域福祉の施策とリンクする項目を簡潔に示すものにした。具体的な施策との関連は再犯防止推進計画の取組内容に記載している。

○委員

- P58の認知症カフェやチームオレンジは交流の場に位置付けられているので、成年後見制度利用促進基本計画と連動させなくてもいいと思う。認知症の方も広い概念では権利擁護の対象であるが、権利擁護は高齢者保健福祉計画との連動がより強い。成年後見は、財産管理、身上監護に必要な契約をどう定義するか、本人のためにサービスをどう生かしていくかなどになると思う。

○副委員長

- P19の関連表は少し分かりにくい。

○委員長

- 前回素案がないと検討できないので、後程、前回素案と比較しながら再検討する。
- 先に P27の図を議論したい。まず、新しい図と下表で「相談支援」と「相談支援事業」と表記が異なるので、事務局で再確認して欲しい。

○委員

- 図のⅡ参加支援にだけ、太字の説明がない。可能なら説明がある方が分かりやすい。

○委員

- 図は前回より分かりやすくなった。重層的支援体制整備事業自体が我々にも分かりづら
い。進めながら理解するしかないと思っている。

○委員

- 前回の図は複雑だった。今回の図は分かりやすい。

○委員長

- 図自体は分かりやすいと思うので、この図で進めたい。Ⅱ参加支援の対応具体例が太字
の説明に当たると推測もできるが、委員の指摘は事務局で検討して欲しい。

○副委員長

- 世代も属性も問わない相談を受け止めると言いつつ、包括的相談支援事業もこれだけの
窓口や所管がある。私はワンストップで受け止めてそこから必要なところにアウトリーチす
るというイメージを持っていた。この表をみると、結局、市民はどこに相談に行けばいいの
分からないと思う。

●事務局

- コンパクトな人口規模の自治体は色々な分野を1つの窓口でカバーする自治体もあるよ
うだが、西東京市では、それぞれの部署がそれぞれの分野で相談機能を持っている。各
分野の包括的な相談支援機能を総動員して、それらを包括的相談支援事業に位置づけ
る考え方である。各相談窓口でも連携を取っているが、分野を問わず、まずは相談を受
け付ける窓口として、令和2年度から福祉丸ごと相談窓口も設置している。

○委員長

- 西東京市では、様々な部署が分担して相談を受けているが、人間の臓器の働きと同じよ
うに、それらがチームになって一つの仕組みとして全体で動いている点がポイントだと思
う。それを上手く示せる方法や説明があるといい。

●事務局

- 実際は、重層事業は地域福祉コーディネーターを中心になり、そこをとおして様々な支援
に繋がる形となる。重層事業ではない市独自の福祉丸ごと相談窓口の追記も含めて、市
民が計画を見たときに分かりやすいよう検討してみたい。

○副委員長

- P28の表に所管を記載する必要はあるのか。それぞれが責任を持ってやっていることは分かるが、別々にやっているのも事実なので、そこどう解釈されるか。所管がない方が分かりやすい気もする。

○委員

- P28の表に所管があると、聞かれたときに答えられるので、記載して欲しい。

○委員長

- P28の表に所管は記載する。それらが上手く連携している、縦割り行政ではなく、一体的に進んでいる部分をしっかり見せる工夫をお願いします。
- 前回素案が届いたので、ここからP19の関連表の検討に戻る。

●事務局

- 前回素案は国が示すもの全てを載せたものであった。今回の案では市の実情に合わせて、より実態に近い案とした。

○委員

- 前回素案の再犯防止推進計画の取組内容のうち、(4)犯罪をした人等の特性に応じた効果的な指導の実施、(6)地域による包摂の推進が前回素案から削除された。(4)はとても難しい事業だが、総合相談窓口やDV等への対応等、市でも多少なりとも関連するような事業はなされていると思う。(6)についても、再犯防止のための会議等ではできなくはないだろうと思う。(4)も(6)も記載できれば、再犯防止に向けた活動をしようという関係団体も出てくると思うし、そういうきっかけになる計画になると有難い。

●事務局

- 例えば(4)について、子ども若者に特化した窓口ではなく、全市民を対象とする中で、そこには犯罪をした人等も含まれると考えることもできる。再度、所管課と追記を検討する。

○委員長

- 今後できそうな可能性があるものは計画に位置付けていいと個人的には思う。(6)のネットワークについても西東京市の様々なネットワークや関係者が集まる会議体があるので、その辺りを含めてこれからの5年間の中で進むよう、表記することを検討して欲しい。

○副委員長

- 実際にやっけていながら少しずつ実績を積んでいくことになる。精神保健福祉センターや障害福祉課も関わりながら、これも包括的支援体制事業になると思う。今までネットワークに入ってこなかった専門機関も入れていくことを意識しながら進めれば(6)もできていくと思うし、結果的に(4)も実績ができる。ぜひ、連携先を増やして実績をつくって欲しい。
- 前回資料の P87の取組内容(1)の2つ目の丸の基本目標3(2)と4(2)が、今回は4(2)だけになっている。基本目標3(2)に「居住に係る相談の実施」があるので、そのまま残しておいた方がいい。

●事務局

- 基本目標3(2)を残すよう修正する。

○委員長

- パブコメの結果を受けて、再度、計画内容を調整する流れになる。パブコメ期間に気付いたことは事務局に連絡して欲しい。

■議題(3)その他

事務局から、次回会議日程等の案内

■閉会